Solanum tuberosum L.	CP09	カルビーポテト株式会社 北海道帯広市別府町零号31番地４	第38627号 令和８年７月１日	〃	〃	
Triticum aestivum L.	あやさやか	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目１番地１	第38593号 令和８年６月10日	〃	〃	
〃	もち名の香	〃	第38594号 令和８年６月10日	〃	〃	
〃	あけのやわら	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目１番地１ 株式会社ニップン 東京都千代田区麹町四丁目８番地	第38602号 令和８年６月19日	〃	〃	

Ⅲ　品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類、出願品種の名称、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定地域	生産する行為を制限する旨
Oryza sativa L.	富山100号	富山県 富山県富山市新総曲輪１番７号	第38505号 令和８年４月１日	富山県	指定地域以外の地域において種苗を用いることにより得られる収穫物を生産する行為を制限する。
〃	AU-M609	日本メナード化粧品株式会社 愛知県名古屋市西区鳥見町二丁目130番地 国立大学法人東海国立大学機構 愛知県名古屋市千種区不老町１番	第38575号 令和８年５月28日	愛知県	〃

○国土交通省告示第千三百五十一号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第百七十六号）第十七条の八の規定に基づき、同法第三項に規定する登録講習機関である株式会社住宅新報から役員を変更する届出があったので、同法第十七条の十八第二号の規定に基づき次のとおり公示する。

令和八年十一月十七日

国土交通大臣　井林　辰憲

一　役員の変更

変更前	中野　孝仁、上田　來
変更後	中野　孝仁、上田　來、横山　秀和

二　変更の年月日　令和八年四月十日

○関東地方整備局告示第二百四十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年十一月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年十一月十七日

関東地方整備局長　西澤賢太郎

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　一号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
神奈川県足柄下郡箱根町箱根字唐沢五八九番二地内	前	一九・二八～二三・一二メートル	○・○六九キロメートル
	後	二四・○一～五七・六四メートル	○・○六九キロメートル

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局横浜国道事務所

○関東地方整備局告示第二百四十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年十一月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年十一月十七日

関東地方整備局長　西澤賢太郎

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　十九号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
松本市宮渕本村四六一番一から同市宮渕本村三〇七番一まで	前	一九・七二～五〇・一〇メートル	○・三六八キロメートル
	後	三一・一〇～一〇二・二四メートル	○・三六八キロメートル

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局長野国道事務所

○関東地方整備局告示第二百四十八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年十一月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年十一月十七日

関東地方整備局長　西澤賢太郎

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四号	那須塩原市三島三丁目七番一二から同市三島四丁目二五番四まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	関東地方整備局及び同局宇都宮国道事務所

供用開始の期日　令和八年十一月十七日